

新忠孝論

393

280

0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 30 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5

始



太上殿御下渡歐記念出版

393

280

函館師範學校長橋本文壽著

新忠孝論

京都 大日本忠孝顯彰會

393-280

## 新忠孝論

一

世界大戦以來、デモクラシーの思想が著しく高調せられ、これに伴つて社會主義、労働問題、婦人問題などが八盃しく論議せられる様になり、我が國現時の思想界は混沌として歸する所を知らない様な有様である。この時に於て、特にわれ等は國民的自覺の許に、眞に生きる方案を考えなければならぬ。



思ふにデモクラシーは貴族又は特權階級に對し、民衆が對抗し、民衆本位の政治を要求し、社會の秩序又は文化等も民衆の精神的、物質的方面をば民衆本位にして貰ひたいと云ふ要求である。この要求もよく考へて見れば個人主義である、何故かと云ふと、この民衆本位と云ふのも、民衆が團體となつて運動しても、その結果は團體の力により各個の幸福を要求するのであるから。即ちその根底は個人の利益、幸福を希望するのであるから個人主義である。

社會主義は富の分配に關して平等を要求するのであるから物質を表求するのであるが、これも無資產者が自分に富を平

---

等に分配して呉れと要求するのであるから個人主義である。これ等の思想は、何れも個人主義が根本になつて居るが、労働問題も婦人問題も個人主義である、即ち労働問題は資本家に對して、労働者各個の利益を欲するのであり、婦人問題は男子に對して婦人が平等の待遇を要求するのであるが、結局婦人各個の利益幸福を要求するのである。

かく考へて見れば、現代思想の根底の一つは個人主義であると云ひ得る。實際、現代の大思想は個人主義である。この個人主義は本來團體本位の思想に反対して起つた者であるが團體と個人とは何時迄も對立して行くべきものであらうか。

## 四

例へば家にしても、家は家族の集團から出來て居るのであるから、個人以上の團體であると考へられる。勿論、個人と親子兄弟數人の團體とは異なるけれども、この差別の方許り見ないで今少しく心を大きくして見ると差別が無くなる。即ち我れ／＼は人であり、人としての心の働きがある。これが吾人の精神生活である、この心の働きと云ふ精神生活から考へると、家と云ふ團體も我れと云ふものに入つて来る。即ち我れ／＼が家の爲めに盡すと云ふ時には、その我れは家と一體となるのである。我れが家と一體になれば、その時の我れは家だけの大きさを持つのであるから、自我が家までに擴大

せられた家我である。かく自我が家我となれば我れは家と云ふ團體と一致するのであるから、その個人は家と一致する。即ち個人即家と云ふことになるから、個人は家に對立して居るのでなく、個人は家と一體になるのである。又我れ／＼は各個人としては一國民である。一國民は國家と同一では無いこの差別の方から考へれば、どこ迄も一國民は一國民であるが、これも亦他面からの考へがある。それは我れ／＼が國家の爲めに盡す時である。眞に我れ／＼が國家の爲めに盡す時は我れは國家と一致する。その時若し自分の事を考へて居れば二心になるから、眞に國家の爲めに盡すことが出来ないけ

れども、一心になつて國家の爲めに盡す時は自分は國家と一體になる。かく、我れの自我が國家と一緒になれば、その時の自我は國家だけの大きさを持つ國家我に擴大された大我で、一國民は國家大であるから個人即國家となる。

かく、我れの自我が家我とも、國家我ともなる。これが吾人の精神生活である。然るに何時迄も個人と云ふ小なる我即ち小我にのみ捕はれて居るのは、所謂獨我論で人としての心の働きを無視した僻論である。

故に我れは一面から見れば五尺の身體を持つ小我であるが、一面から見れば家とも國家ともなる大我である。然る

にその一面許りを見るのは昔、支那に或者が一方の肩に板を擔いで町を通つた所が、片側が見ないので、この町は片側しか無い町だと云つたと云ふ擔板看流の見方で誤つて居る。

## 二

孝と云ふことは、子が親に對して至誠を捧げることであるが、その結果は子が親と同心一體になることである。子が親と對立して居れば、子はどこ迄も子で、親ではない。併し、子が眞に親に真心を捧ぐれば子は親と同心一體となるので、それが眞の孝である。孝の心理はかくの如きものであるが、又子としてはかくなければならぬものである。

何故かと云ふに、本來、子が親から生れて來たからである。一體、子が生れて來たのは偶然ではない。即ち子がその親から生れると云ふのは、親が子を生む縁を爲したに過ぎない。そこに大なる理法の働きがある。換言すれば親が子を生れしめたのは人道であり、その親から子をして生れしめたのは天理である。これを佛教風に説明すれば、親は子の生れる縁を爲したもので、かかる縁を以て子を生れしめた天理は因である。かく因縁に依つて我れ等は人の親となり、子となるのである。かく天理、人道に依つて親子の關係は生じたので、この關係は切つても切れるものでない。若し、不良な子があつ

て親子の縁を切つたとしても、その子がその親から生れたと云ふ關係が消滅する譯では無い、その關係は永久に切れないそこに親子の關係が永久不滅だと云ふ眞理がある。

かく親子は人力以上の大なる力の支配に依つて生れたものであるが、その子は親そのものの表はれた者である。

今、アミーバが繁殖するのを考へると、親の體が二つに別れて二つの子のアミーバとなり、親は無くなるが、その二つの子は畢竟親が二つの子に變形した許りで、親であると同時に子であり、親と子とは全く異なつた者ではない。人もこれと同様で、唯親は子が生れてからも残つて居るけれども、そ

の子は親そのものが子となつて生れた許りで、親である。即ち親子と云ふ二つのものになつては居るが、畢竟同じものであるから、親は子を自分の様に思ひ、自分を忘れて子の爲めに盡すのである。これが親心である。古歌に

人の親の心は闇にあらねども

子を思ふ道に惑ひぬるかな。

とあるのも、この親心を云ひ表はしたものである。かく親は子の爲めに無我になり、愛を施すのであるが、子は親心を知らず、兎もすれば子は親を離れ、親に對して我れを忘れて盡すと云ふ心根になれない。それで古來孝行の必要を教へたの

である。併し、よく考へて見れば、子が親に孝行を盡すべきことは當然のことである。何故かと云ふに、人にして自分を尊敬し、愛せない者はない。その自分を尊敬することは自尊で、自分を愛することが自愛である。而して親は子である以上、子自らと親自らとは同一である。従つて子自らが自尊、自愛するからには自己と同一な親を敬愛するのが當然であるかく子が親を自分同様に敬愛することが、子が親と同心一體となつた眞の孝道である。

子が親に孝を盡すべきことはかく子が親から生れたと云ふ事と、親と子とは同一であると云ふことから子として當然爲

すべきことであるが、これに加へて親から養育の恩を受けて居るから、その恩に對して報いる爲めに孝道を守らなければならぬ。

今私共が一升の米を得ようとする時、無償で他人の人から米を取つたとすれば強奪であり、竊盜であり、これは社會の平和を破る。それで米一升に相當する他の品物や又は代價支拂ふのである。即ち取るに相當するだけ與へるのである。これが「よべばよばれる」と云ふことで、社會の正義である。

子が親から養育の恩を受けて居るのに、これに對し、何等報いることが無ければ、親は損許りし、子は得ばかりするの

であるから、正義を破る。それでは不都合であるから、子は親から受けた恩に報いなければならない。これが孝道である。この恩を受けたのに報いると云ふ孝道は、親から受けただけ報いれば善いのであるから、その恩の大小に依つて差を生ずることになり、割合勘定をせんければならない様になる。併し、これも大いに考へて見なければならない。

我々が親から恩を受けて居る。その恩を形に表はれた方面から考へれば、食物、着物、學資、小遣錢などとその分量は有限なものであるが、親がかかる形を以てするその精神及び親が常に子を思ふその精神と親が子に注ぐ情愛とは到底計算

が出来るものでない。即ち親心は何石何斗とか何貫匁とかいふ様に数量で表はすことが出来る者でなく、無限なものである。かく無限な親心に報いる爲めには、到底有形なもので許り表はすことが出来ないものである。(親心の無限なことは子の病氣に際し、親の心配、その他實例多し)それでこの無限な親心に報いる爲めには、子も無限が感謝の孝心、眞に親に感謝する敬愛の念を以てせんければならない。この無限な孝心を以て無限な親心に報いることが出来るのである。而してこの無限な子の孝心を表はす爲めには、勿論、親に對し、子が無限の親切心を吐露せんければならぬが、その一面にこの

---

無限の心情を表はす方便として、無限の眞情の籠れる有形の手段を取らなければならぬ。即ち壹個の林檎にも、眞に親に對する孝心が籠つて居るものでなければならぬ。これが「志は松の葉に包む程でも」と云ふ妙味である。かくて眞心の籠る有形の物を以て、無限の孝心を表はす時に眞の孝行が行はれるのであるが、ふとしてはこの心が無ければ人面獸心である。以上述べた如く、子は親に對して孝養の道を守らなければならぬ。即ち一面に於ては子と親とは同一であると云ふ理由から、又一面に於ては親の高恩に感謝する正義の道義心からである。(孝道を守るべき事及び親子の關係に就いては、

吉田博士と小生との共著家族制度の將來（東京、日本橋區、本屋町實文館發行）二七三頁—二八四、及び、三四四—三五二頁を参考せられたし）

### 三

忠と云ふことは、臣民が君主に對して、至誠を捧げることであるが、その結果は臣民が君主と同心一體となることである。臣民が君主と對立して居れば同心一體となることが出来ないけれども、この對立を離れ、君の大御心と臣民の精神とが一致すれば君民共に同心一體となり、眞の忠道が行はれる世界の中で、君主がなく大統領が選ばれて、一國の首腦と

なる共和國もあるが、又我が國及び英國、白耳義の如く、君主か首腦となつて居る國もある。前者は民主國體で、後者は君主體である。而してこの國體を異にするのは、その國の事情又は歴史の然らしめるものである。

「民主國體は主權が人民にあると云ふ主權在民説が根底を爲して居るが、この主權在民説はルソーの民約説に依つたものである。ルソーはホーブスの説を汲み、人類は自然の状態では其身を保存することが出來ない。即ち人類の自然は利己的であり、その結果戰鬪狀態が續き、人類として平和な生活が出來なくなつた。そこでその障害を除去する爲めに、力を綜

合し、その合計を作り、之れを動かす一の指導的な力を以てし、その働きを圓滑にし、以てその障害を除去するに至つたこの合意の協同が社會契約で、その結果國家の如き團體が出来たのであると云ふのである。

この民約説は第一に人類は本來利己的であると云ふが、ルソーの説を考へて見ても、國家の出來る前に人類が社會生活をして居たことは明かである。さうすれば、その時は既に利己的でない。何故かと云ふに、人類が社會生活をして居る以上は、利己許りではない。即ち利己許りで社會は構成出來ないから。さればルソーの説の如くにしても、國家構成前に利

己的でなかつたと云ふ事が出来る。又人類自然の狀態は戰闘、狀態であつたと云ふが、これも事實でない。勿論、人類自然の狀態では各部落間では戰闘狀態が續いて居たことはあるがその部落内では戰闘狀態ではなかつた。そして國家の内には部落を爲して居た一民族が發達して出來た我が國の如きものもあるから、人類が國家を爲す前に戰闘狀態であつたと云ふ事も誤りである。又國家を構成する時に、契約に依つたと云ふのであるがこれも誤つて居る。何故かと云ふに、ローマの如く、人民が契約して出來た國家もあり、アメリカの如く、移住民が合意の上で共和國を立てた國家もあるが、總べての

國家が人民の契約で出來たのではない。然るに總べての國家が人民の契約で出來たと云ふのは歴史を無視した考へである。猶又若し人民が契約した事があるとしても、その契約は契約をした人には有効であるが、その子々孫々の意志迄も束縛することは出來ない。

かく考へて見れば、ルソーの民約説はその理論の根據を失ふのである。然るにこのルソーの民約説を基礎として主權が人民にあると云ふのは當を得て居ない。

然らば主權はどこにあるかと云ふに、國家にあると云ふ説もある。この説は一應尤もな理論もあるが、それを主權が人

民にあると云ふ國もあれば、君主にあると云ふ國もある。佛米の如きは前者で、我が國の如きは後者である。併し、これもよく考へれば主權が君主にあると云ふのも人民にあると云ふのも、何れもその國の歴史によるものである。

我が國は開闢以來君臣の分が定まつて居るが我が國の君主は國家と離れて居るのではない。神話によつて見ても、伊弉諾、伊弉册尊が國土を修理固成しなされてから、此の國を治むるべき方として天照大神を生まれたとある。して見れば我が國と天照大神とは御兄弟である。兄弟は親の二つの表現で、相等しきものであるから、國家と大君とは二つの諾冊二

神の表現である、畢竟同一體であらせられる。それで國家と大君とは二而一であるから、主權が國家にあると云ふことは大君にあると云ふことは二而一である。それで、國家主權説にしても我が國では主權在君説となるのである。殊に我が建国の歴史は主權者として大君を生み給うたのであり、又我皇室は大和民族の血族の中心で、大統はあらせられる、この大統を尊敬するのは人情美の發達した大和民族の純精神であるから、その方面からも大君を主權者と仰ぎ奉つるのである。故に我れ等大和民族は萬世一系の皇統を主權者と仰ぎ、帝國憲法はこの精神を成文法となし、第一條に、「大日本帝國は萬

世一系の天皇之れを統治す」と規定せられたのである。是に於て吾人は主權在君説を取らなければならぬことを明かに理解し得るのである。

次に我れ等の生活から見れば、我れ等には國體生活がある先づ家と云ふものもあり、地方と云ふものもある。而して國家生活は我れ等の生活團體としては最高唯一のものである。何故かと云ふに我れ等が世界の人類として文化的生活を營む爲めには、國家生活を離れることが出來ない。今若し、吾人にして國家生活を離れたと假定すれば、何處に生活し、如何なる生活を爲すか。よし生活する地域を得るとしても、文明

人と對等の生活を爲し得るであらうか。到底かゝることは不可能である。即ち最低度の野蠻生活をせんければならない様になる。かゝることは吾人をして退化せしめるもので、進歩した文化的生活を營ましむるものでない。されば吾人は國家を離れて文化的生活を爲し得ない。是に於て我れ等は國家生活を以て唯一最高のものとする。

かく國家生活は唯一最高のものであるが、世界人類を無視することは出來ない。近く國際聯盟が行はれ、次第に世界人類が互に自由、平等な生活を爲さうとするのは、その傾向を示して居る。故に我れ等は國際間の共通精神、換言すれば、

## 人道的大皇國主義

國際理想を認めなければならぬ。而してこの國際理想は人道の實現である。して見れば、我れ等は一面には、世界的な生活を認め、一面に於ては、國家的な生活をせんければならない。その兩生活を調和したのは人道の大皇國主義である。これは人道と云ふ世界的精神と大皇國主義と云ふ國家的精神とを結合調和せしめたもので、これが大和民族の理想であり、我が國民理想なのである。

天照大神は天に於て照る神と云ふことであるが、その恩威は大八洲に輝くのである。大八洲と云ふのは多くの國々と云ふのであるから、今の語で云へば五世界中と云ふに等しい。

即ち天照大神の恩威は世界八統に及び、東西南北、往古今來に及んで限界がなく、丁度太陽の光輝の及ぶのと等しい。從つてその恩威の及ぶところは四海平等である。この理想は人道を理想とする現代思想と一致する。實に我が國に於ては、常に人道實現を理想として居たのであるが、この理想は國際聯盟の理想と一致する。かく我が國民は人道實現を理想とするが、決して國民的自覺を失はず、常に國家の繁榮發展を圖り、皇室を中心として一致團結して居た。皇室を中心として國家の繁榮發展を圖るのが大皇國主義である。

既に述べた通り、我れ等は國家生活が最高唯一の團體生活

であつて、この生活を通じ人類生活も爲し得るのである。而して國家生活に於て、その團體の發達繁榮を圖るには、團體の中心點がなければならない。それは丁度金米糖を作るのに芥子を種子とするが如きものである。

かくて或中心點があり、その團體を結合さすれば、その團結は鞏固なものとなり、偉大な力を有する様になる。物理學の法則によれば、長さ一丈の一寸四方の鐵棒を曲げるのに一力を要するとすればこれを百個集めて一尺四方の一本棒にするとこれを曲げるのに一萬倍の力を要すると云ふ事である。この法則はそのまま人類社會に應用することは出來ないけれど

ども、この原理は人の集合にも或理由を與へる。即ち烏合の衆は弱くて、團結した者は集つた個々の力の集積以上のか、現はすと云ふことである。我等は一揆の力が強大な運動をする事を知つて居るが、これはこの物理學の法則が或程度まで適用され得る理由を示すのである。

日本國家を繁榮發達せしめるが爲めには、この國民を團結せしめなければならない。而してその團結を鞏固ならしめたるには、その中心點のあることが必要である。然るに我が國に於ては血族の中心であり、政治の中心であり、又道徳の中心である皇室と云ふ世界無比な立派な中心點を有するのである。

るから、この中心を永遠に中心として國家の繁榮發展を圖らなければならぬ。従つて我等は大皇國主義を奉じなければならないのである。

以上述べた如く、我等は一面には人道主義者であり、一面には大皇國主義者であるが、これを調和結合した人道的大皇國主義が理想の主義である。故に吾人は飽くまでも我が大君を奉じ、大御心に忠誠を致さなければならぬ。

皇室は道徳の中心であると云つたが、この事は皇宗皇宗の樹徳に依つて知られるのである。そのことは仁德天皇が仁政をおしきになつた事は勿論代々の天皇に依り實現せられて居

り、明治、大正の御代に於てもその例に乏しくない。米騒動が起つた時に御下賜金があれば、富豪達は我れを先にと寄附を爲し、高等教育機關増設の爲め、御内帑金を御下賜になれば、直ちに寄附も出來、政府も之れが施設をすると云ふ様に常に皇室は道徳の中心にあらせられ、君は常に人民の爲めの政治を爲し仁慈を垂れさせ給ふのである。これが我が國の民本主義である。

この民本主義を行はせられるのも、大君が人道的大皇國の建設を念とせられるのであるかが、我れ等はその仁慈に報い爲めに、大君の心を心とし、人道的大皇國主義を奉じなければならぬ。

ればならない。これが我れ等の君本主義である。かく君は民本、民は君本を以て國家の理想たる人道的大皇國の建設を爲すのであるから、民本も君本も理想に於て一致する。即ち君民一本である。これを吉田松蔭などは君臣一體と云つて居るのである。

要するに我れ等は情の上からも知の上からも、萬世一系の皇統を中心として、これに依つて一致團結し、大御心に歸一貢献し、以つて皇國の繁榮發展を圖らなければならない。これが眞の忠道である。(大正十年九月三日) 皇太子殿下の無事御歸還を奉祝したる日。(終)

393  
280

複	不
製	許

著作者 橋本文壽  
發行人兼 峰正史  
發行所 京都市上京區平野宮本町二七  
大日本忠孝顯彰會

電話上五〇三二番  
大坂四〇八〇一九番  
摺替東京五一三六九番

天正十年十月二十五日印刷

大正十年十一月三日第一版發行

定價金五拾錢

393  
280

終

